

戦争や原爆の悲惨さを後世に

◆平和記念資料館・平和記念公園見学

・記念資料館で一つ一つ見るたびに鳥肌がたちました。資料を見るだけでも怖いので現実には、本当に本場に恐ろしかったと思います。きつと言葉では表せないくらい。原爆が投下され、多くの方が犠牲となった事実は信じたくないけれど、このような過去から目をそむけてはならない

◆広島平和記念式典参列

・式典には、日本国内からだけでなく、世界からもたくさんの方が参列されていました。それだけ、広島への原爆投下は、世界中の人々からの関心を集め、知る価値のある出来事なのだと思います。



◆灯ろう流し参加

・僕たちは灯ろうに「平和への願い」を込めて流しました。海外からもたくさんの方が来ていて、平和を願う人は世界にもたくさんいることが分かりました。原爆で多くの命が奪われたことや、平和の大切さを忘れないためにも、この行事はいつまでも続けて欲しいと思います。

◆被爆講話 (講師 池田精子先生)

・先生は私たちに、世界を平和にしていってくださいます。憎しみは、憎しみがあるところでは消せない、憎しみがあるところに平和はない、だから憎しみの気持ちよりも未来への希望を信じて欲しいとおっしゃいました。



・被爆した人たちの苦しみを想像すると心が痛くなりました。精子先生は大やけどで道ばたに倒れている人を見ました。そのことを精子先生は「水を含んでください、水をください」とすがりつかれたことも話してくださいました。そのときの川のの水は原爆のせいで飲めるものではなく、その人には水をあたえてあげることができませんでした。

平和への強い思いを胸に

広島平和記念式典中学生派遣団

市内の中学2年生26人からなる「広島平和記念式典中学生派遣団」(団長・高岩初枝大平中校長)が、8月5日から3日間、広島市を訪れました。平和祈念式典に参列したほか、平和記念資料館などの施設見学や被爆者の講話に耳を傾けるなど広島への原爆投下に関する研修を行いました。研修を通して中学生は何を感じ、何を学んだのか。「派遣団活動報告」から抜粋し報告します。大人は、こうした中学生たちの気持ちにどう応えるか。これを機会に「平和」について考えてみましょう。



平和記念資料館・目をそむけずに／平和記念式典・戦争もう二度と

◆灯ろう流し参加
・僕たちは灯ろうに「平和への願い」を込めて流しました。海外からもたくさんの方が来ていて、平和を願う人は世界にもたくさんいることが分かりました。原爆で多くの命が奪われたことや、平和の大切さを忘れないためにも、この行事はいつまでも続けて欲しいと思います。



◆全体の感想
・原爆ドームや平和記念公園などが無く、常に平和を意識できない栃木県民でも、同じ日本で起きた出来事の実情は語り継いでいかなくてはならないと思った。
・広島を訪れて戦争や平和について改めて考えることができました。前までは、戦争についてはあまり考える機会がなかったのですが戦争について興味を持つことができました。
・原爆により戦争が早く終結できたという話もありますが、原爆がもたらした悲しみは数えきれません。人類がこの惨事を繰り返さないために、戦争や原爆のおそろしさを明確に後世に伝え、核廃絶や戦争を人類から放棄できるしくみが大切だと思いました。
・人間は怖いなと思いました。原爆を落とした人も作った人も怖いと思いました。しかし、日本人は強いなと思いました。家族を失っても、家を失っても、強く生きてきた被爆者の精神は、東日本大震災で被害に遭われた被災者へと受け継がれているような気がしました。

市ホームページをぜひご覧ください。
<http://www.city.tochigi.lg.jp/hp/menu000010000/hpg000009474.htm>

11月は子ども・若者育成支援強調月間

近年、子どもや若者をとりまく環境が大きく変化しています。情報化社会の進展により、氾濫する有害情報で事件に巻きこまれたり、「ネットいじめ」などが起きたりしています。また、景気の悪化により非正規労働をせざるを得ない若者や、いわゆるニートの数も依然として高い状態にあり、子どもや若者が未来に夢を抱けずいます。一方、従来から問題視されていた児童

虐待やいじめについても、いたましい事件が続いています。このような中で、青少年が新しい時代の担い手として、その個性や能力を最大限に発揮して、健やかにたくましく成長していくには、家庭、学校、地域、職場などの地域社会全体で行動していく必要があります。この時期にもう一度、青少年の健全育成について考え、具体的な活動を実施しましょう。

1. 毎月第3日曜日「家庭の日」

子どもたちが有害環境から守りましょう

家庭は、青少年が、基本的な生活習慣や社会における規範意識の基礎を身につけるなど、人間形成に大きな役割を担う場所です。「家庭の日」には、家族みんなが顔を揃えてふれあいを育みましょう。普段機会が取れない方も、家族そろって食事を取るなどから始めてみては



毎月第3日曜日は「家庭の日」

子どもたちを育てよう健やかに 支えようみんな

◆相談先 青少年育成センター (市民会館内) ☎23-6566

困った時には青少年育成センターへ

心のこと・身体のこと・家族のこと・「誰にも言えなかった」心配なこと・困っていることなど、ひとりで悩まず相談してください。相談内容の秘密は、厳守します。

◆相談日 毎週月～金曜日9時～17時